

令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

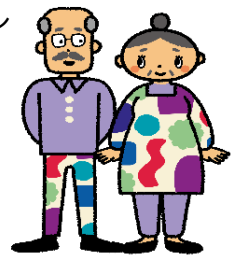
今年度の高齢者インフルエンザの定期予防接種は、令和8年1月31日(土)までです。

この予防接種は義務ではありませんが、インフルエンザウイルスの感染による発症や重症化を防ぐ重要な手段です。接種をご検討いただく際には、同封の説明書をしっかりご確認ください、内容をご理解のうえでご判断をお願いいたします。

ご希望の方は、事前に予診票への記入を済ませてから接種をお受けください。

1. 対象となる方（接種時に南部町に住民登録している方で次のいずれかに該当する方）

- ① 65歳以上の方（これから65歳の誕生日を迎える方は、ご注意ください）
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方



2. 接種料金（自己負担額）

1,000円（接種時に、医療機関へお支払いください。）

※ 生活保護受給者の方は無料で接種できますが、接種時に医療機関に医療受給証（夜間や休日に病院へ行くときに使用する黄色の証書）等の証明書を提示してください。提示のない場合は、接種料金をお支払いいただくことになります。

3. 接種助成期間／接種回数

令和7年10月1日(水) ～ 令和8年1月31日(土) ／ 接種回数：1回

ただし、各医療機関の休診日を除きます。実施日（曜日）は、指定医療機関ごとにご確認ください。

※ この期間以外での接種は、全額自己負担となります。ご注意ください。

4. 指定医療機関 ※ 指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。

・ 医療機関名・実施曜日・受付時間・予約の有無は、別紙をご参照ください。

※ 接種期間内であっても、入荷したワクチンがなくなり次第、接種終了となる医療機関もございますので、体調のよい時に早めに接種しましょう！

5. 予防接種の受け方

- ① 説明書をよく読み、予診票に必要事項を記入します。
- ② 「インフルエンザ予防接種予診票」と「インフルエンザ予防接種済証」（同封されている水色の用紙2枚）を指定医療機関の窓口に出し、接種を受けます。
- ③ 接種が済みましたら、指定医療機関に接種料金を支払い、予防接種済証を受け取ります。

裏面もお読みください →

- ※ 町内の指定医療機関以外で接種を受けた場合、また、接種期間以外で接種を受けた場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。
- ※ インフルエンザ予防接種予診票を忘れて受診した場合は、予防接種を受けることができません。必ず、ご持参ください。予診票を紛失した場合は、健康こども課へご連絡ください。再発行いたします（☎0178-60-7100）。
- ※ インフルエンザ予防接種について、心配や不安なことがある時は医療機関にご確認ください。

6. 入院・施設入所などにより町内の指定医療機関で接種できない方

入院中や施設入所、遠方にお住まいなど諸事情により町内の指定医療機関以外での接種が困難な場合は、一度、接種料金を全額支払っていただき、後日お手続きをしていただくことで、助成額分を払戻しいたします。申請期限内にお手続きください。

予防接種を受ける際は、町から送付されたインフルエンザ予防接種「予診票」と「予防接種済証」を病院または施設等へご持参ください。

【助 成 額】

支払った接種料金から 自己負担額 1,000 円を差し引いた額（上限4,200 円）

【申請に必要なもの】

- ① インフルエンザ予防接種費用償還払申請書（以下の提出先にあります）
- ② 南部町で配布したインフルエンザ予防接種「予診票」または「予防接種済証」
（接種記録のあるもの。病院に提出した場合は写しをもらってきてください。）
- ③ インフルエンザ予防接種の領収書（原本）
- ④ 振込先金融機関の通帳の写し（予防接種を受けた本人名義のもの）
- ⑤ 生活保護受給者の方は、医療受給証等の写し

【申 請 期 限】 令和8年3月31日（火）まで

【提 出 先】 南部町健康センター 健康こども課（郵送可）
住民生活課（本庁舎）、福地支所、南部支所

お問い合わせ先

接種の予約、料金について⇒ 各医療機関へ

予診票、償還払に関すること⇒**0178-60-7100** 健康センター
健康こども課 予防接種担当